

# 博士學位論文

内容の要旨

および

審査結果の要旨

甲第31号

2004

創価大学

本号は学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号)第8条の規程による公表を目的として、平成17年3月19日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位番号に付した甲は、学位規則第4条2項(いわゆる課程博士)によるものである。

創価大学

氏名（本籍）	清水 強志（長野県）
学位の種類	博士（社会学）
学位記番号	甲第31号
学位授与の日付	平成17年3月19日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 創価大学大学院学則第17条第2項 創価大学学位規則第3条の3第1項該当
論文題目	デュルケームにおける個人とシンボル
論文審査機関	文学研究科委員会
論文審査委員	主査 佐々木 交賢 文学研究科教授 委員 松本 和良 文学研究科客員教授 委員 中野 毅 文学研究科教授

# 博士（文学）学位請求論文審査報告

平成17年 1月19日

主査 佐々木交賢 文学部特任教授

委員 松本和良 文学部特任教授

委員 中野 毅 文学部教授

論文の題目：「デュルケームにおける個人とシンボル」

執 筆 者：清水強志

## [内容の要旨]

序論、結論、主要参考文献一覧のほかに、5編9章に分かれたものであって、A4版1ページ1064字、292ページ（400字詰原稿用紙換算約780枚）に及ぶ力作である。

その論文の構成はつぎのようになっている。

はじめに

序論 論文の目的と方法

第1編 時代とデュルケーム社会学の関連

第1章 デュルケームの生涯

第2章 フランスの近代化とデュルケーム

第3章 デュルケームにおける2つの変動論

第2編 プラグマティズムとデュルケーム

第4章 「プラグマティズム」に関する講義

第3編 心理学との対峙

第5章 デュルケーム社会学における心理学

第4編 デュルケームとブルデュー

第6章 個人意識における集合意識とハビトゥス

第7章 現代アイヌ民族の社会調査の分析より

第8章 象徴権力論—ブルデュー、フーコー—

第5編 デュルケームにおける個人とシンボル

第9章 デュルケームにおける認識とシンボル

結論

主要参考文献一覧

本論文の目的と主題は、デュルケームにおける「個人」を再検討することであり、カント的な二元論からアプローチすることで、従来のデュルケーム解釈ではあまり意識されなかった新しいデュルケーム像を明確にしようとするものである。社会学を誕生させ、後の発展の基盤を確立したのは、いうまでもなくエミール・デュルケームとマックス・ウェーバーであるが、清水論文は、後者のデュルケームを取り上げ、彼が社会実在論者また方法的客観主義、方法的全体主義の立場からの社会学とされてきた従来の理解に対して、特に彼の晩年の諸著作を詳細に解説して、個人の位置づけやシンボル論について独自に再検討し、社会的事実による外在的かつ拘束的によってなされるという「受動的個人行為論」という、これまでの理

解を補足する「能動的個人行為論」を彼の理論のなかに再発見する作業などを通して、前記の目的に迫ったものである。

各編および章における論旨は以下の通りである。

第1編では、まず時代の要請に社会学によって応えようとしていたデュルケームの態度および社会学的思考が確認される。デュルケームがボルドー大学において講義をしていた時代は、世紀末あるいはデカダンスと呼ばれる危機の時代であった。道徳崩壊の危機に対してデュルケームは社会学で対応しようとしたのである。また彼は1902年からソルボンヌで講義を行っている。しかし、彼がそのポストに迎えらるるにあたり、いくつかの使命が課されていたのである。当時もっとも強大な力を有していた敵はカトリック教会であり、それゆえにデュルケームの道徳教育論は時代の要請だったといえよう。デュルケームの研究においては、社会学形成期における研究は多い反面で、晩年について触れている研究はほとんどない。ルークスが指摘しているように、1902年にソルボンヌに迎えられ、フランス知識界のトップで社会学を教えることができるようになったことは、彼の安穏な人生を意味していない。その数年前(1900年)に、ベルグソン(1859-1941)がコレージュ・ド・フランスに教授として就任していたためである。つまり、デュルケームはパリに迎えらるるにあたり、ベルクソン(およびロマン・ロランなどのベルクソニアン)との対決を必須の責務とされていた。当時のベルクソンの影響は大きく、デュルケームへの数々の批判は非常に激しかった。

プラグマティズム講義を行うことを余儀なくされた理由の1つもここにある。つまり、ウィリアム・ジェームズ(1842-1910)と親交が深かったベルクソンが彼の『プラグマティズム』仏訳(1911年)の序文を書いているのである。そこでベルクソンは、ジェームズの真理論を自身の哲学と重ねて要約することによって、プラグマティズムと自身の哲学が同じことを主張していることを隠喩的に述べたのである。つまり、佐々木交賢教授が指摘しているように<sup>1</sup>、当時ベルクソンはジェームズのプラグマティズムのフランスでの普及を通して実証主義批判の道具にしようとしていたのである。そこで、当時、大きな力になりつつあったプラグマティズムをデュルケーム自身、ベルクソンの哲学とはまったく違うものであることを証明するために詳細に比較する必要が生じたのである。また、祖国フランスのために尽力したデュルケームは、晩年に「売国奴」の汚名を着せられている。ユダヤ人としての人生だけでなく、デュルケームは当時の国際緊張の中で祖国の(一部の)人々からは親独として追い込まれてゆくのである。第1編では、さらに、デュルケームにおける近代化論として、フランスの近代化と2つの社会変動論について時代と理論のつながりを探っている。

第2編では、デュルケームがプラグマティズムをどのように理解したのかを検討している。ここではシンボル、真理、行為、認識に関するデュルケームの考えを詳細に確認することができる。

『プラグマティズム講義』は講義草稿が失われたために、2人の学生のノートをもとにキュヴィリエによって編纂された(1955年)。作田啓一は著書『デュルケーム』の中で「本書の原稿はデュルケーム自身の手によるものではないので、抜粋は行わない」<sup>2</sup>と述べ、簡潔な要約を記載しているだけである。しかしながら、デュルケームの検閲がなかったことは、むしろ注目すべきである。他の著書には見られないデュルケームの具体的なかつ詳細な説明を見

<sup>1</sup>佐々木交賢「アメリカンプラグマティズムとフランス思想界」『ソシオロジカ』vol.2, no.2, 創価大学社会学会、1995年、84頁。

<sup>2</sup>作田啓一『デュルケーム』講談社、1983年、275頁。

ることができるのである。なお、デュルケームの言い間違いと思われる点に関してはキュヴィリエ自身が脚注において明記しており、また2人の学生において差異がある場合は保留とされているので、ある程度まで信頼できる内容であり、当時の学生たちがデュルケームの主張をどのようにとらえたかが、むしろ把握できる。

この文献はデュルケーム社会学を知るうえで非常に重要な文献であるにもかかわらず、日本ではほとんど読まれていない。清水氏は本編でデュルケームによるプラグマティズム講義の概略にとどまらず、細部にまで踏み込んで彼の考えを探っている。その作業において清水氏が重視した点は、デュルケームによるプラグマティズム解釈に誤りがあるのかどうかではなく、デュルケームがどのように理解し、その結果、何を強調したかったのかを探ることであるとして、まさにデュルケームの社会学を補足する重要な役割をはたす作業といえる。そのため講義文を全訳し直している。

『プラグマティズム講義』は晩年におけるデュルケーム社会学の全体をつかむためには、外すことのできない重要な文献であり、とりわけ、『原初形態』を補足する「真理論」およびシンボリズム、合理主義と経験主義に関する総括的発言、そしてベルクソンに関する発言は重要である。デュルケームとベルクソンは高等師範学校において同世代の秀才であった。前者は1902年にソルボンヌの教授に就任し、後者は1900年にコレージュ・ド・フランスの教授にそれぞれ就任している。新カント主義者であるルヌーヴィエという同じ師を持つ2人は、師の学問を継承しつつ、独自の学問を展開したのである。そして、それは20世紀初頭においてパリを右と左に分かつほどの学問的柱になったのである。そのベルクソンを第20講で論じている。

ところでデュルケームは、理性や合理主義を批判するプラグマティズムを完全に否定していない。むしろ、事実認識に関しては好意的ですらあった。それはデュルケームが『規準』執筆の時より、一貫してフランスの伝統的合理主義批判を批判していたことに通じるからである。それゆえに、デュルケームにおいて、プラグマティズムの受け入れられなかった点とは、ネオ合理主義を主張したデュルケームと異なり、プラグマティストたちは理性そのものを批判したことである。講義の中でデュルケームは彼らの批判する理性とはどのようなものなのか説明することに時間をかけている。つまり、彼らの批判する理性とは理性のすべてではなく、デュルケームが批判する理性と同じものなのであり、それゆえに、プラグマティストによる理性批判は正しいのである。それを理性すべてと勘違いしているプラグマティストたちは誤った結論に走ってしまったというのである。

それではデュルケームが考えるネオ合理主義とはどのようなものであったのだろうか。デュルケームは盟友で死別したアムランを引き合いに出しながら、合理主義と経験主義について語っている。「経験主義は事物のなかに基礎をおき、合理主義は理性そのもののなか、つまり思考の中に基礎をおいている。しかし、2つの側面からわれわれはある主の真理の必然的で強制的な性質を認めており、この根本的な点からすれば、これら2つの違いはあまり重要でない」<sup>3</sup>と。つまり、プラグマティストたちが、「真理の多元性」を主張したこと、すなわち、すべての精神に共通する唯一の悟性は存在しないという精神の差異性を主張したことを非常に評価し、「当時の理論の破綻」に関しても（ある意味で）共感し、「問題はプラグマティズムが差し向けている根拠ある批判にかないつつ、合理主義の本質を維持する解決策を発見することである」<sup>4</sup>とデュルケームは述べている。そして、デュルケームは晩年に主意主義

---

<sup>3</sup> Durkheim, 1956, p.171.

を主張するに至ったのではなく、経験主義と合理主義の関係を上記のように考えた結果、主知主義を捨てることなく主意主義の重要性を主張するに至ったと考えられるのである。

第3編では、デュルケームと心理学の関連を探っている。『社会学的方法の規準』の中では、デュルケームが心理学をまったく役に立たないものと考えていたように述べられているが、彼の心理学への関心は高等師範学校時代から高かったことがうかがえる。そして、心理学への言説をたどるときに、明確に心理学の評価が変わっていることが確認される。

さらに、重要なことは客観的科学を目指したデュルケームの社会学には、心理学的要素が多分に含まれている点である。心理学との関連をさぐることで、デュルケームの個人に対する考え方が確認される。デュルケームは、客観的な科学としての社会学を確立するために、個人に外在しかつ拘束的である「社会的事実」をその対象として規定した。そのために、彼は、特に個人表象と集合表象の相違した性質、また化合の法則を基礎においている。そして、個人的判断からなされる自殺が、実際には社会によって制御されている、つまり毎年、自殺の数まで決定していることを統計によって明らかにしたのである。しかしながら、彼は「人間性の二元性とその社会的条件」（1914年）において、社会学と心理学の関係を以下のように述べている。社会学は「その探求の直接の対象である人間諸集団を、それらの究極の構成要素である個人に最終的に到達することなくしては取り扱い得ない。なぜなら、社会は諸個人意識に浸透し、『その姿に似せて』それらを加工するという条件においてしか構成され得ないからである。（中略）社会学は、社会学にとってなくてはならないものである心理学に全面的に依存する一方では、心理学に対して、重要さにおいては社会学が心理学から受け取る奉仕に匹敵し、それに優るほどの貢献を心理学にもたらすのである」<sup>5</sup>。上記の文章は、デュルケームにおける「自律」を探る上で重要な意味を有していると考えられる。本編では、まず、社会心理学者でデュルケーム研究者でもあるJ.C.フィュー氏の「Note sur Durkheim et la psychologie」（1965年）を参照するところからはじめた。

第4編では、現代の社会理論からデュルケーム社会学の再解釈を試みている。実際、デュルケームにおけるシンボリズムを探るときには、ブルデューの影響を否定できない。彼のハビトゥス、場の理論とデュルケーム社会学の関連は非常に興味深く、またシンボリズムの比較も同じくらい重要である。ブルデューは、客観的構造と主観的表象との間の関係について「ハビトゥス」を媒介にすることで相反すると思われてきた両者を結びつけた「実践の理論」を提示することに成功したように思われる。ブルデュー自身は、デュルケームが「無意識」と「非意識」を注意深く区別していたと評価しながらも、方法論としては客観的構造把握を重視するにとどまっている。そこで、本編では、デュルケームの「人間の二元性」および「道徳論」とブルデューの「ハビトゥス」の比較を試みている。

ブルデューのもっとも大きな社会学的貢献の1つとは、理論と調査の断絶がすすむ現代において調査結果から理論を構築したことである。彼に対しては数ある理論の折衷にすぎないという厳しい批判もあるが、彼自身、詳細な検討を加えながら理論構築を行っている。彼の社会学全体を探るとともに、デュルケームとの関わりを探ることは、デュルケーム社会学を考えるうえで重要な過程といえよう。第7章では、ウタリ社会（現代のアイヌ民族の人々）の社会調査をふまえて論文が作成されている。また第8章ではブルデューとフーコーの象徴権力論を比較して「象徴」概念を明確にして第5編につないでいる。

---

<sup>5</sup> Émile Durkheim, *La Science sociale et l'action*, avec une 'Présentation' de J.-C. Filloux, Presses Universitaires de France, 1970, p.315. (デュルケーム『社会科学と行動』佐々木交賢・中嶋明勲訳、恒星社厚生閣、1988年、250頁)。

最後の第5編では、デュルケームにおける認識とシンボルの関係を探り、本論文の総括的な検討を試みている。つまり、デュルケームのシンボル論に着目し、カント哲学を社会学的に乗り越えようとした彼の社会学の方法論および認識論を明らかにしようとした。デュルケームにおける認識論を明確にするにあたり、清水氏はカントの「現象と物自体」という二元性および彼が現象と仮象を区別していることに注目する。デュルケームもまた『原初形態』（1912）や「プラグマティズム」に関する講義（1913-1914）の中で、仮象（*apparence*）という単語を用いている。つまり、デュルケームは主観的な表象にもとづく仮象、つまり、悟性概念カテゴリーによって構成された仮象を物自体に対置させて考えていることが確認される。それでは、人々が仮象しか認識できないという事実は何を意味するのだろうか。デュルケームは「社会的事実」をもののように考察するために、内省的な方法ではなく、『社会分業論』では「法」、また『自殺論』では「自殺率」という個人から独立的かつ外在的に存在する可視的な「シンボル」を通して社会的に（科学的・客観的に）アプローチすることを試みた。つまり、主観的意識は常識という「誤謬」に満ちており、主観を排除することが社会学において最重要な課題となるからである。それゆえに、「常識」という「誤謬」の奥に存在する1つの「真理＝実在」を社会学によって把握できるという観念があったといえよう。社会学構築時期における彼の社会学とは、科学的真理を追究するものであり、まさに誤謬としての仮象の奥にある「実在＝真理」を理解することにあつた。

しかしながら、『宗教生活の原初形態』において彼は「多元的真理」の概念を追加している。それは、デュルケームが「仮象」の奥に存在する実在だけを真理とするのではなく、「仮象」を眺め生活する社会における実在をも真理と認めるに至ったということである。概念をカントのようにア・プリオリなものと考えず、時代や地域に応じた特有の社会に由来する概念の存在を強調したデュルケームは、たとえある意味で誤謬であるとしても明確に力を有している宗教を幻想にすぎないと述べることはできなかった。そして、デュルケームにおける2つの誤謬、つまり、「誤謬＝偽」と「誤謬＝真実」という相反する概念の違いこそ、デュルケーム社会学を理解するうえで非常に重要な概念である。デュルケームは、神話的真理においては、実在と一致するから真実なのではなく、創造的力（*pouvoir*）が実在との一致を生じさせる結果、真実になると答えている。

こうして、デュルケームにおける2つの真理論から2つの認識論を見いだすことができる。1つには、社会学の客観性を確保するための認識論（方法論に関連）であり、もう1つには、現実社会における行為主体を重視した認識論（特に宗教論・人間論に関連）である。なお、後者は人々が宗教信念という社会観によって社会をながめさせられているという個人の行為・認識論に発展し、『原初形態』では、デュルケームは他者とのコミュニケーションをはかるために、言語などの媒介手段だけでなく、ある対象を見たときの感覚や理解が同じである必要があることを指摘している。そして、彼は認識が直観→イマージュ→概念という層をなして重なっていると述べている。ここから、デュルケームにおいて2つの行為論が確認されるのである。1つには文明が人々に言語などの他者コミュニケーションを可能にする媒介物を提供しているというだけではなく、行為主体において感情や欲望すらも含んだ思考のすべてが社会によって方向付けられているというものであつた。もう1つには明確で確かな行為を知ることのできない「自覚的な人間」は、概念を不完全に内面化しつつ行動し、社会（＝実在）との不一致によって反省をうながされるというものである。

以上のように、第5編では、デュルケームの認識論とシンボルの関係をカントの認識論を通して再確認し、デュルケームにおける個人の問題を集中的に論じ、また論文全体の総括的



検討も行っている。その結果、デュルケーム社会学はカントの認識論を意識しながら構築されていたこと、晩年のデュルケームにおいては「社会」と同じくらい「個人」が重要な位置を占めていたことを明らかにした。

清水氏によれば、デュルケームの認識にはカントから継承した2側面があった。1つには「仮象界」の無批判の常識や価値から自由になり、「物自体」の世界に迫ろうとする態度である。そのために彼が利用したのは社会学の実証主義であり、法とか自殺率という客観的なシンボルであった。それは虚偽的認識から抜け出すための客観的科学として社会学の方法としての構築であった。しかし、デュルケームは単なる方法論的客観主義者ではなく、個人の主観や直感も重視して、シンボルを通して行為や認識を行う現実の人間による認識的行為を理解しようとした。この人間行為者における認識論は彼の直截の人間論に關与している。ここでは「仮象界」で生活する現実の人間の行為について考察し論及がなされている。

結論として清水氏は、デュルケームの社会学から「個人」と「社会」の關係を探る時に、4つの概念を引き出すことができると考えている。第1に、彼のシンボリズムにつながる「個人は社会によって作られている」というものであり、第2に、『自殺論』から演繹的に出される「個人は社会（人々）と関わらなければ生きてゆけない」というものであり、第3に、「人間の二元性」における「個人の中に社会は存在する」というものであり、最後に『分業論』および『原初形態』における社会変動論につながる「個人が社会を作る」というものである。このように清水氏は、デュルケームの中に現代社会学の展開につながる全ての要素が含まれていたと考えている。もちろん、ウェーバー理論などを適時利用した方がより現実的でより深い理論を構築できることを否定してはいないが、デュルケームにおける「個人」を再検討することにより、これまで現実社会への適用に限界が設けられていたデュルケーム社会学に新しい視点を提供することができると考えたのである。デュルケームは人間における感性および理性を排除するどころか重視していたといえる。そのことは、デュルケーム社会学における断絶と評されることもあるが、清水氏は断絶はないと考えている。

#### [論文審査の要旨]

清水氏の学位請求論文『デュルケームにおける個人とシンボル』は、デュルケーム理論の数多い研究史のなかで、とくに社会における人間個人とシンボリズムの問題をめぐり展開されたもので、これまでの研究を基礎として総括し、独自の見解を開陳したものである。従来の社会実在論者また方法的客観主義、方法的全体主義の立場からの社会学とされてきたデュルケームに対して、論文の題名にあるように、理論における個人の位置づけははたしてどうか、シンボルはいかに把握されていたかを中心に独自に探ったものであり、ウェーバーにおける方法的個人主義や社会の存立における諸社会的行為者の重視の立場への可能性を、デュルケームそのものにも見いだそうとする点で、その意欲、構想、一貫した問題意識のもとで論証を行った力作と考える。

それはデュルケームの宗教社会学的研究、教育社会学的研究、哲学、心理学との関連における個人とシンボルに關心を向けて、カントからプラグマティスト、近年のパーソンズからP. バーガー、さらにM. フーコーやP. ブルデューなどの社会学理論や社会哲学からデュルケーム理論を照射しなおし、新たなデュルケーム像を構築しようとしている。博士論文に必要な、当該課題への十分な目配りと批判的検討の上に、当該学問領域への学術的貢献、あらたな学問的貢献が認められる。

清水氏によれば、デュルケームは人間行為を重視しているとはいえ、マックス・ウェーバーのような内省心理学的な動機理解の方法によって社会的事実には達することはできないと考えた。しかし、方法論的客観主義者とみなされて批判されるように、理論から個人ないし個人意識を排除しなかったとした。清水氏は、デュルケームは個人的なものを社会学から排除するどころか、個人の行為における独自性と自由、認識における直感を重視し、意志をもち自由に行動する能動的な個人が存在することを把握していたとする。このために清水氏は、1912年発刊の『宗教生活の原初形態』の次年に行われた「プラグマティズムと社会学」の講義に注目している。

このデュルケームに対する新しい解釈は、さらに彼のシンボリズムをよく調べることによって確かめられた。「個人とシンボル」が清水氏のデュルケーム社会学の新しい解釈の基礎にあつたキー・コンセプトなのである。これが本論文を構成した独自の構想力となっていた。清水氏は結論の部分で、デュルケームの社会学とは社会に依存することによってのみ、個人の自律は可能になるというものであったと述べている。それは意味的に「個人によってのみ社会は存在する。あるいは、社会によってのみ個人は存在する」ということであって、この対概念を理解することが重要であろうと述べている。

本論文は、総体的にいえば、体系的であっても高度で複雑なデュルケーム学説の再検討を遂行したといえるものであって、多くのデュルケーム研究者があまり気づかなかつた局面をハイライトして深く考究したものであり、課程博士の学位請求論文として十分に評価に値するものである。

もちろん、各理論のとらえ方や論じ方の点で荒さや不十分な点がないわけではない。たとえば、デュルケームにおける個人の重要性の問題が、方法論的問題なのか、社会そのものにおける個人の位置づけに関する存在論的課題なのか、不分明である。また本研究全体が、いわゆる学史的な「デュルケーム研究」に終始し、新たなデュルケーム像を提示して再評価をめざすのか、デュルケーム的 sociology 理論のさらなる発展をめざし、「清水社会学」理論の構築を目指すのか、必ずしも明確ではない。社会学理論の目的や意義が、そもそも現実社会のより有効な分析を目指すものであるなら、カント認識論の影響の分析から初めて、フーコーやブルデューの解釈の有効性へと論を展開しても良かったなどである。

文章表現に見られた技術とか意味の若干の両義性については、さらに今後の研鑽を期待するものであるが、近代化のなかにあつたデュルケーム理論とその重要性を現代にアクチュアルに追求し、新しい解釈を求めたものであって、現代のアノミー化する時代にあらためてその意義を確認することのできる好論文である。

在学中にパリ第5大学に一年間留学した清水氏は、その著作活動を見ると、一貫してデュルケームの学説とその関連を問題とし考究したものに集中している。そのなかには三冊の共著も含まれているのであって、大学の研究者として、また、教育者としても十分にその任に堪えるものをもっていると思われる。これまでの業績を集大成した本論文は、博士論文として十分な内容であると判断する。

#### [最終試験の結果]

2005年1月19日、午後1時より文系A棟8解会議室で最終試験を兼ねた公開発表会を行った。出席者は審査委員二名（松本委員は入院治療のため欠席。詳細な審査報告を代読）と論文執筆者のほか、教員5名大学院生および学生15名であった。

冒頭、執筆者に本論文の意図と概要、ならびに学術的意義を述べるよう促し、以下の意図ならびに上記の論文全体についての報告があった。

エミール・デュルケーム（1858-1917）は『社会学的方法の規準』の中で、マックス・ウェーバーのような内省的心理学のような動機理解という方法では社会に達することができないと考え、個人が外在的かつ拘束的である「社会的事実」をもののように扱うことを主張した。その結果、現代においてデュルケームは「方法論的客観主義者」とみなされることが少なくなく、彼には「個人」あるいは「個人意識」が排除されているとの批判がある。さらに彼が現実的人間として提示した「人間の二元性」概念ですら「反省する自我」が削除されたものであるとされ、究極的な意見としてデュルケームのような立場では社会学は不可能であるとまで主張するものもいる<sup>6</sup>。しかしながら、タルコット・パーソンズ、P.L.バーガー、そしてピエール・ブルデューのように、この立場を理論における欠陥ではなく有益なものとして評価する方が一般的であろう。たとえば、ブルデューはデュルケームの「透視の幻想を断ち切る」という考え方、つまりわれわれの行動が極めて身近で容易に認められるような個人的関心によって確定される時ですら、自分では意識していない有機的諸状態・遺伝的諸傾向・根強い諸慣習に起因しているために最重要ではない部分しか識別できないという考え方を高く評価している。そしてデュルケームは「無意識」と「非意識」という個人における意識を注意深く区別していたと指摘している。とはいえ、先に挙げた三者はウェーバーとの関連で理論構築しており、デュルケームに対して高い評価を与えているが、私自身としてはより高い評価を与えたいと考えるのである。彼は個人的なものを社会学から排除するどころか、個人の行為における独自性および自由、認識においては直観すら重視している。つまり、デュルケームの社会学には、意志を持ち自由に行動する「能動的人間」が存在するのである。そして、一般になされているような、方法論的客観主義者デュルケームという評価に対して、デュルケームは個人の主観や直観をも重視していたという事実を明らかにしようと試みた。本論文では新しいデュルケーム像を提供することができると考えていると、その意図と意義を改めて明らかにした。

その後の、質疑応答においては、出典や参考文献についての質問、概念の明確化や発想の源泉などについて、さらに本論文において論じ得なかった諸点や今後の課題についての質問がなされた。いずれも的確な回答がなされ、問題点や課題を明確に認識しており、今後のさらなる研究の進展が十分に期待されること明らかとなった。

公開発表会終了後、最終審査委員会が開催され、同委員会は、本論文が的確かつ一貫した問題意識と周到な検討を重ねながら緻密な議論を展開し、学問的に貢献するところ多大な学術論文であると評価する。論文執筆者（学位申請者）は、博士（社会学）の学位を受けるに適格と認め、合格と判定した。

---

<sup>6</sup> たとえば、小川英司『行為と認識』（いなほ書房、1994年）などがあげられる。